

2020年9月通常会議 2019年度企業局会計決算に対する討論

2020年10月13日

杉浦 智子

私は日本共産党大津市会議員団を代表して、ただいま議題となっています
[議案第120号](#) 令和元年度大津市下水道事業会計の決算の認定について
の賛成討論、

[議案第121号](#) 令和元年度大津市ガス事業会計の決算の認定について
の反対討論を行います。

まず、議案第121号についてです。

2019年度は、ガス事業に官民連携のコンセッション方式を導入し、20年間のガス小売事業を担う新会社、びわ湖ブルーエナジー株式会社に委ねた初年度です。

ガス小売事業の民営化は、一つにガスの小売り完全自由化の国の方針により自由競争の環境が進むことから大きな制約のある公営企業には不利であること、二つに専門技術職で構成する組織の維持が職員の高齢化などで困難になることなどに対処するためとして行われました。民間のノウハウを活用してサービスの向上につなげるといいながら、市民の財産である公営事業を産業化し、大手企業の営利を増やすことには、やはり大きな疑義があります。

また新会社による営業活動の中で、事業者が個人情報流失することが懸念される事案が起きるなど、市民に不信感を与えたことも問題です。

事業を担う新会社、企業局、第三者によるモニタリングがそれぞれに行われましたが、企業情報にあたるとして、具体的な財政資料などは公開されていません。市も参画する企業であることから、市民のニーズにどのように応えているのか、営利追及でサービス低下につながっていないか、市民の利便やサービス向上について市民目線でのチェックを行うことなど、新会社の経営の状況も含めた透明性の確保が必要と考えます。

さらにはガス使用料の収納については、琵琶湖ブルーエナジーから企業局へ委託するという形で、これまでと同様に上下水道料金と併せて行い、未収金対応は福祉部局との連携を図っていますが、今後債権回収が強化されれば、上下水道料金も含めた回収強化が進むことが危惧されます。

ガス事業は、上下水道と同じく市民生活を支える重要なライフラインです。市民とともに貴重な財産を積み上げてきた事業でもあり、小売り部門が民営化されたとはいえ、その公共性をいかに担保していくのかが問われます。コロナ禍を通じて行政職員の技術継承の重要性が再認識されました。自然災害が多発する時代に合って、本市ならではの職員の養成を地道に行っていくことが、公営企業の継続や公的責任を果たしていくことにつながるものと考えます。

については今後の導管の維持・補修などの事業を継続していけるのか、新会社による事業継続についても先行きがさらに不透明であることから、本議案に反対するものです。

次に議案第120号 下水道事業会計についてです。

大津市の下水道は、1961年、旧市街地から事業に着手して、以降管渠整備に取り組み、全国や滋賀県の平均を上回る整備状況となっています。市民生活を支えるライフラインとして、また水を基軸とした生態系や自然の循環システムを健全に保つための重要な要素として、下水道は、環境を守ることを使命とした最も基本的な社会資本とも言われ、今や日々の暮らしになくてはならないもの

です。

しかし高い普及率の一方で、これまで整備してきた多くの管渠等の下水道施設の本格的な更新時期を迎えることとなり、併せて近年多発する自然災害から市民のライフラインを守る点からも、多額の財政出動の必要性が予想されます。下水道事業の財政原則は「雨水公費・汚水私費」です。雨水は自然現象から来るもので、広く公共の利益につながるために雨水処理経費は公費負担とされてきました。

安全安心のまちづくりを進めていくためにも、監査委員から指摘があったとおり、国が示す経費負担区分に応じた公費負担分を一般会計から繰り入れし、今後必要となる維持更新費用を適切に確保することを求めるものです。

また下水道施設の不正使用について、過去にも起きていたことと同種の事案が長年にわたり放置されていたことが発覚しました。市民に不公平感や不信感を生む大きな問題です。速やかに再発防止策に取り組むことを併せて指摘し、本議案に賛成するものです。